

熊本県教職員組合臨時ニュース

7月15日発行

勤務時間縮減指針の周知徹底と実施徹底・・・7月14日県教委とのサービス交渉で学校人事課長が発言

7月14日に熊本県教育委員会とサービスに関する交渉を行いました。夏季休業中のサービス、免許更新講習のサービス、総実勤務時間の適正化や負担軽減についての確認や回答を求めるとともに、交渉団からは職場の実態を出していきました。

労働安全衛生体制について学校人事課長発言

小中学校における労働安全衛生体制の整備については各教育事務所に担当を決めて、労働安全衛生管理体制の整備促進に向け、各市町村教育委員会への働きかけ、アドバイスをを行っている。進捗状況については、平成21年5月1日現在、面接指導体制の整備については昨年度が5.6%から35.3%に増加している。今後の整備見込みを加えると83.2パーセントとなっている。実際整備されていくようにしたい。

体制の整備が進められていることは評価できるが割合が学校数なのか地教委数をもとにしたものなのかわからないという点、超過勤務の実質的改善につながっていない点などがあり、今後課題意識を持って取り組んでいきたいと考えています。

夏季休業中の部活動について学校人事課長発言

かなり周知徹底をしたつもりだが、現場の声を聞いてみると適切な部活動が行われていないという話があるので不思議である。現場の先生方が指針を踏まえて適切な計画をし、実施するべきだと考える。問題は大きくなっており、校長と良く話し合いをしていただきたい。体育保健課にも実態把握をお願いしている。部活動に対して問題意識を持っており、今後も体育保健課にもお願いしていきたい。

その他、総実勤務縮減の指針についての回答では、指針の周知徹底だけではなく、縮減の実施についても小中学校に徹底していくとの発言がありました。昨年の年末確定交渉の妥結事項を踏まえており、前向きな回答だと感じました。熊教組としては、子どもと向き合うための時間確保と業務の負担軽減をめざして取り組んでいきたいと思います。



詳細については、熊本県教職員組合のホームページをご覧ください。www.e-ktu.com